

京都市告示第 272 号

平成 20 年 10 月 3 日に市会本会議で議決された平成 20 年度京都市補正予算の要領は、次のとおりです。

平成 20 年 10 月 14 日

京都市長 門 川 大 作

平成 20 年度京都市一般会計補正予算

平成 20 年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 41,158,000 千円を補正し、歳入歳出それぞれ 730,759,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

提案理由

国府支出金、繰越金及び貸付金元利収入を財源として、原油等価格高騰対策のための事務事業、高速鉄道事業特別会計への繰出に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		93,162,978	48,000	93,210,978
	3 国庫委託金	1,004,235	48,000	1,052,235
10 府支出金		21,162,130	13,000	21,175,130
	2 府補助金	4,993,352	13,000	5,006,352
14 繰越金		46,001	93,000	139,001
	1 繰越金	46,001	93,000	139,001
15 諸収入		83,152,762	41,004,000	124,156,762
	3 貸付金元利収入	3,695,515	41,004,000	44,699,515
歳入合計		689,601,000	41,158,000	730,759,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
4 保健福祉費		236,016,000	100,000	236,116,000
	1 保健福祉総務費	55,950,476	100,000	56,050,476
6 産業観光費		69,865,000	71,000	69,936,000
	2 商工振興費	1,403,278	53,000	1,456,278
	6 農業費	384,826	18,000	402,826
13 諸支出金		50,574,000	40,987,000	91,561,000
	1 公営企業費	49,774,000	40,987,000	90,761,000
歳出合計		689,601,000	41,158,000	730,759,000

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成20年度改良住宅建設費	平成20年度から 平成22年度まで	千円 290,634	平成20年度から 平成22年度まで	千円 961,634

平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 高速鉄道事業収益	27,232,000	5,051,000	32,283,000
第2項 営業外収益	2,796,000	5,051,000	7,847,000

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 高速鉄道事業費用	43,136,000	△316,000	42,820,000
第2項 営業外費用	12,283,838	△316,000	11,967,838

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書き中「4,953,000千円」を「10,320,000千円」に改める。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 資本的収入	39,861,000	51,673,000	91,534,000
第1項 企業債	28,127,000	10,686,000	38,813,000
第7項 長期借入金	0	40,987,000	40,987,000

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
第1款 資本的支出	44,814,000	57,040,000	101,854,000
第1項 建設改良費	5,069,923	57,040,000	62,109,923

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
地下鉄施設取得費	—	— 千円	平成21年度 から 平成39年度 まで	地下鉄施設取得費 64,506,000千円及びこれに 対する利子と手数料に相当 する額 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額			起債の 方法	利 率	償 還 の 方 法
	既決予定額	補正予定額	計			
高速鉄道事業建設改良費	1,728,000 千円	10,686,000 千円	12,414,000 千円	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)又 は消費貸借 の方法によ る。	%	8.0以内
計	35,370,000	10,686,000	46,056,000			起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

提案理由

東西線第三セクター区間の直営化に伴う資産と債務の移管に要する経費を補正する必要があるので提案する。

(理財局財務部主計課)